

第6章 計画の進め方

1. 推進体制

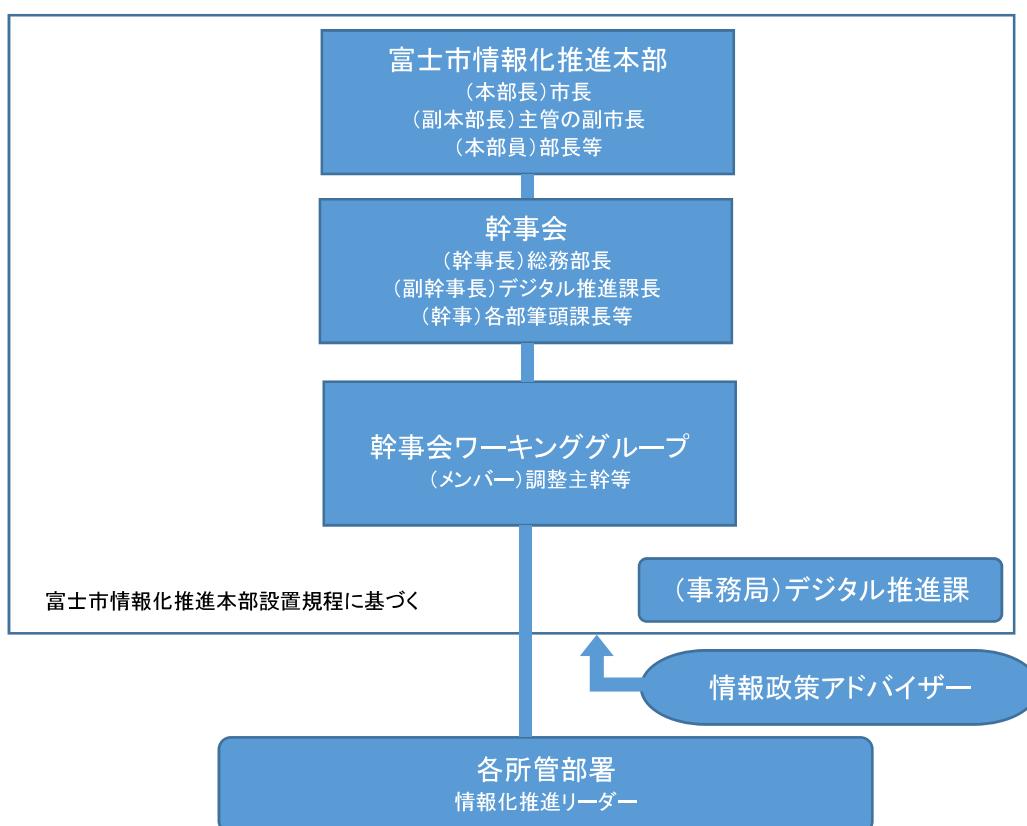
本市では、情報化を総合的に推進し、効果的かつ効率的な行政運営を図るため、本計画に基づく推進体制として、図表 6-1 に示すとおり、市長を本部長とし部長級以上の職員で構成する「富士市情報化推進本部」(以下、「本部」という。)を設置しています。本部の下には、各部の筆頭課長等からなる「幹事会」を置き、幹事会には各部の調整主幹等からなる「ワーキンググループ」を設け、階層別に情報化を推進します。

本計画の進行管理や情報化に関する重要施策の審議等は本部において行い、決定事項は部内会議を通じ全庁に周知・共有します。

また、各所管部署に情報化の推進役となる情報化推進リーダーを設置し、電子申請の利用やペーパーレス会議の実施など、業務への ICT 利活用を推進します。

さらに、情報通信技術に関する専門的な識見及び経験を有する外部専門家として、情報政策アドバイザーを設置し、情報化の推進に関する政策的、又は専門的な事項について助言を受け、情報化の適正な推進に努めます。

図表 6-1 情報化推進体制



なお、令和2年 12 月に国が発出した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」では、自治体の DX 推進に当たり、首長の理解とリーダーシップの下、全庁的・横断的な推進体制を整備することが求められました。

これを機に多くの自治体で情報政策部門の組織改正が行われており、本市では、令和3年度に総務部情報政策課内にデジタル戦略室を設置しました。

2. 人材育成

本計画に基づき情報化の推進を円滑に進めるに当たり、その中心的な役割を担う人材の育成は重要な課題です。

国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」では、推進体制の整備と併せてデジタル人材の確保・育成が求められており、本市では人材育成に関して、内部人材の育成と外部人材の登用を図ります。

2.1 内部人材の育成

本市ではこれまで、各所管部署に情報化の推進役として、情報化推進リーダーを設置し、定期的に研修を開催し、情報化に関する知識や情報セキュリティの普及啓発、所属職員の情報活用能力向上に取り組んできました。

今後は、情報化推進リーダーを対象とした研修に新たに採用するデジタル化に資する内容を取り入れ、その内容を各所管部署内に展開することで、職員全体の知識や技術のレベルアップを図ります。

また、個々の職員に対しては情報セキュリティ研修やデジタルマーケティング研修などの分野別研修の実施やITパスポートなどの資格取得の奨励を行ってきましたが、今後はこれらの取組に加え、デジタル社会の実現を見据えた行政のデジタル化に関する研修を盛り込むなど、デジタル化の加速に向けた職員の意識改革やスキルの底上げを図ります。

さらに、国は、自治体DX推進の支援策として自治体職員との対話や研修、人事交流等を通じて自治体のデジタル人材の育成に寄与するとしており、今後はこれらの取組も積極的に活用していきます。

2.2 外部人材の登用

本市では、ICTに関する高度な識見及び経験を活かし、情報化の推進に関し、政策的、又は専門的な事項について助言を行う人材として、令和元年度から情報政策アドバイザーを設置し、富士市情報化推進本部会議や職員研修などを通じて、情報化における国の動向及び最新のデジタル技術等に関する情報提供や、情報化事業の展開に向けた課題などに対する助言を受けてきました。

今後は、本計画に基づき、デジタル技術を活用した市民サービスの向上や、市役所の業務改善に係る取組等を一層推進するため、情報政策アドバイザーを専門分野別に設置して増員を図り、新たな情報技術の活用に積極的に取り組みます。

これに加え、国は、自治体DXの推進に当たり、市町村の外部人材の積極的な任用等を支援するため財政措置を講じていることから、この支援制度を活用し、専門知識を有する民間人材の登用を進めます。

3. 進行管理

本市では、これまで情報化事業の進行管理の方法として、事業を一元的に管理し、評価・改善するマネジメントサイクル(PDCA^{*}サイクル)を実施してきました。また、「第三次富士市情報化計画」からは、進行管理の効率を高めるため、進行管理調書の生成や、事業評価の集計を自動化するツールを用い、情報化事業の迅速な現況把握に努めてきました。さらに、新規の情報化事業等は、所管部署に対して、事業の目的や内容、スケジュールなどについてヒアリングを実施してきました。

一方、進行管理では、事業の評価項目の採点方法や進捗段階に適した所管部署の設定などに課題が残りました。このため、本計画では、従来の進行管理方法の継続に加え、進行管理調書の見直しや評価項目及びその採点方法の改善を図るとともに、進捗段階に応じた所管部署を設定するなど、より的確に情報化事業の現況を把握できる進行管理を実施します。

3. 1 年間スケジュール

情報化事業の進行管理の年間スケジュールについては、図表 6-2 に示すとおり、4月に、各所管部署が前年度に実施した情報化事業の実績及び新規の情報化事業を事務局へ報告します。

事務局は情報化事業の進捗状況を把握するとともに評価を取りまとめ、5月～7月に本部の各会議に報告し、本部はその評価結果を承認します。その後、前年度実績は市ウェブサイトに公表します。

本計画で定めた情報化事業を適切に推進していくためには、財源の確保や部門横断的な統制が重要です。このため、新規の情報化事業等は、各所管部署から提出された調書を基に、6月に事務局においてヒアリングを行い、事業内容を精査した上で必要に応じて支援を行います。

また、新たに調査・基礎研究に取り組む事業や導入に向け予算化が必要な案件のうち、重要な事項については、10月の本部会議で事業内容の説明を行います。その後、次年度予算要求時に、デジタル変革に資する取組は、企画、財政、事務局のヒアリングの後、重点施策として位置付けます。

図表 6-2 年間スケジュール

月	内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の実施状況調査実施(実績報告) ・新規事業調査の実施
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化推進本部ワーキンググループへの前年度実績報告
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化推進本部幹事会への前年度実績報告 ・新規事業ヒアリング及び事業化に向けた支援等
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化推進本部への前年度実績報告 ・前年度実績を市のウェブサイトで公表
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度予算要求 ・情報化推進本部への新規事業説明
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・企画・財政部門ヒアリング(重点施策:デジタル変革) ・事業化に向けた支援等
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・予算案確定
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・施政方針、議会説明

3.2 全体スケジュール

本計画の推進に当たっては、図表 6-3 に示すとおり、先に記載した推進体制の下で情報化事業を実施し、「実施計画編」で説明する進行管理項目に従い、毎年度、情報化事業の実施状況を把握するとともに、事業評価を行います。

また、社会情勢及び国の考え方、技術動向等の外部環境変化や市独自の政策に伴い、必要に応じて情報化事業の変更や見直しを行うとともに、新たに計画した情報化事業については、随時本計画に反映します。なお、情報化推進体制についても、必要に応じて見直し、体制の強化を図ります。

さらに、計画期間の最終年度である令和8年度は、これまでの情報化事業の実施状況を踏まえ、次期情報化計画の検討につなげます。

図表 6-3 全体スケジュール

